

平成17年度第3回経営協議会議事要録(案)

- 1 日 時 平成17年11月10日(木) 14:00~15:40
- 2 場 所 ホテルアソシア豊橋 5階「チェリールーム」
- 3 出席者 議長 学長
阿部委員, 神野委員, 河野委員, 後藤委員, 小林委員, 佐藤委員, 法月委員, 松爲委員, 丸山委員
- 4 列席者 生越監事, 河合監事

5 議 題

[協議事項]

- (1) 平成17年度予算の変更について
- (2) 給与改定について
- (3) 諸規則の改正について
 - ア 豊橋技術科学大学学則の一部改正について
 - イ 国立大学法人豊橋技術科学大学非常勤職員就業規則の一部改正について
 - ウ 国立大学法人豊橋技術科学大学旅費規程の一部改正について

[報告事項]

- (1) 平成18年度概算要求について
- (2) 平成16事業年度財務諸表の承認について
- (3) 平成16年度に係る業務の実績に関する評価の結果について
- (4) 大学機関別認証評価の状況について
- (5) 学長候補者選考実施計画について
- (6) 開学30周年記念事業について
- (7) その他
 - ア 民間企業等との研究連携の推進に関する協定について
 - イ 外部資金受入れ状況及び科学研究費補助金採択状況について
 - ウ 承認TLOについて

[その他]

- (1) 次回経営協議会について

6 議 事

議事に先立ち、平成17年度第1回及び第2回議事要録(案)について、原案どおり確認された。

[審議事項]

- (1) 平成17年度予算の変更について
学長及び事務局長から、資料3に基づき、平成17年度国立大学法人豊橋技術科

学大学変更予算(案)について説明があり、審議の結果、承認された。主な意見等は以下のとおり。

- ・平成16年度の財務諸表については、承認されているとのことであるが、剰余金についてはどうなっているのか。
- ・剰余金の繰越しに係る文部科学大臣承認については、まだ、来ていないが、文部科学省からは、財務省に説明をしているところであると聞いている。
- ・支出予算のうち予備費及び翌事業年度への繰越しの承認を受けた場合の平成16年度剰余金は、特別な事情がない限り平成17年度の剰余金になると考えてよいのか。
- ・予備費及び承認を受けた剰余金について、支出がない場合は、ご指摘のとおり平成17年度の剰余金になると考えている。
- ・物件費の中で、教務電算システムの整備とあるが、現有システムの更新か。
- ・現有システムの更新である。

(2) 給与改定について

学長及び事務局長から、資料4-1及び4-2に基づき、平成17年度役職員給与の改定(案)並びにそれに伴う国立大学法人豊橋技術科学大学役員給与規程及び職員給与規程の一部改正(案)について説明があり、審議の結果、承認された。なお、平成18年度役職員給与の改定については、次回、経営協議会で審議することとされた。主な意見等は以下のとおり。

- ・過半数代表者は、今回の給与改定について承知しているのか。
- ・過半数代表者を委員に含む労務委員会において、今回の給与改定について了承を得ている。
- ・平成18年度の給与については、地域手当が改正され、3パーセントになると聞いているが、現行は何パーセントか、また、地域手当も含めて職員の待遇問題になる可能性があるため、慎重に取り組んでほしい。
- ・地域手当は、現行の調整手当にあたるが、この地域は0パーセントである。なお、平成18年度に係る給与の改定は、俸給制度の見直し、地域手当の新設など給与構造の改革であり、他大学の状況も勘案しながら、慎重に取り組むこととしている。

(3) 諸規則の改正について

ア 豊橋技術科学大学学則の一部改正について

松為委員から、資料5-1に基づき、文部科学省令の改正に伴う豊橋技術科学大学学則の一部改正(案)について説明があり、審議の結果、承認された。

イ 国立大学法人豊橋技術科学大学非常勤職員就業規則の一部改正について

学長及び総務課長から、資料5-2に基づき、特任教員制度を新設したことに伴う国立大学法人豊橋技術科学大学非常勤職員就業規則の一部改正(案)について説明があり、審議の結果、承認された。主な意見等は以下のとおり。

- ・特任教員制度については、豊橋技術科学大学が初めてか。
- ・初めてではないと思うが、フルタイムの勤務形態で、年俸制を基にした給与体系はめずらしいのではないかと思われる。
- ・特任教員については、裁量労働制をとることとなっているが、現在、大学に勤務している教員と同じと考えてよいか。
- ・教員の場合と同じと考えている。

ウ 国立大学法人豊橋技術科学大学旅費規程の一部改正について

学長及び会計課長から、資料5-3に基づき、若手研究者育成プログラムの新設及び旅費支給の弾力的運用に伴う国立大学法人豊橋技術科学大学旅費規程の一部改正(案)について説明があり、審議の結果、承認された。

[報告事項]

(1) 平成18年度概算要求について

学長から、資料6に基づき、財務省に概算要求された平成18年度特別教育研究経費の状況について、報告があった。

(2) 平成16事業年度財務諸表の承認について

学長から、資料7に基づき、6月末に文部科学大臣に提出した平成16事業年度財務諸表が承認された旨、報告があった。

(3) 平成16年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

学長から、資料8に基づき、6月末に国立大学法人評価委員会に提出した平成16年度に係る業務の実績に関する評価の結果について、報告があった。なお、7月に同委員会が本法人に対して実施した平成16年度に係る業務の実績に関するヒアリングの内容について、後日、各委員に配付することとされた。主な意見は次のとおり。

- ・大学では教育・研究等に対して、いろいろな取組を行っているが、それらを学内の一部ではなく、大学全体に浸透させていくことが必要である。

(4) 大学機関別認証評価の状況について

松為委員から、資料9-1から9-3に基づき、本年度受検している大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価の状況（自己評価書，書面調査，訪問調査）について、報告があった。主な意見は次のとおり。

- ・ 認証評価の目的は三つあり、一つ目は教育・研究，特に教育の質の保証，二つ目はフィードバックされた評価結果の活用，三つ目は国民への説明責任であり，特に二つ目のフィードバックされた評価結果を活用し，大学のレベルアップを期待する。

(5) 学長候補者選考実施計画について

小林委員から，資料10に基づき，現学長の任期が本年度末に満了することに伴い次期学長候補者を選考するため，学長選考会議で承認された学長候補者選考実施計画について，報告があった。

(6) 開学30周年記念事業について

学長から，資料11に基づき，本学が平成18年10月に開学30周年を迎えるにあたり，現在計画している記念事業(案)について，報告があった。なお，学長から開学30周年記念事業の発起人に加わっていただくことについて，各委員に対して別途依頼する予定である旨併せて説明があった。

(7) その他

ア 民間企業等との研究連携の推進に関する協定について

小林委員から，資料12-1に基づき，平成17年度に締結した民間企業と本法人との研究連携に関する協定の状況について，報告があった。

イ 外部資金受入れ状況及び科学研究費補助金採択状況について

小林委員から，資料12-2に基づき，外部資金（受託研究，共同研究，寄附金）受入状況及び科学研究費補助金採択状況について，報告があった。

ウ 承認TLOについて

小林委員から，資料12-3に基づき，本学教員，卒業生が株主となっている(株)豊橋キャンパスイノベーションが，文部科学省・経済産業省からTLOとして承認された旨，報告があった。

[その他]

(1) 次回経営協議会について

次回の経営協議会について，平成18年3月27日(月)午後に行うことが確認された。